

異

給与支払報告 にかかると給与所得者異動届出書
特別徴収

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

※ 年 度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
令和 年 月 日	特別徴収義務者 指 定 番 号		
	宛 名 番 号		
	担 連 当 絡 者 先	所 属	
		氏 名	
	電 話	内線 ()	

給 与 所 得 者	フリガナ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
	氏 名							
	生 年 月 日	年 月 日						
	個 人 番 号							
	受給者番号							
	1 月 1 日 現在の住所							
異 動 後 の 住 所		円	円	円	年 月 日	1. 退 職 2. 転 任 3. 休 職 4. 死 亡 5. 支 払 少 額 6. 合 併 7. そ の 他 (事由・理由)	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)	

1. 特別徴収継続の場合										新しい勤務先へは、月割額 円を 月分（翌月10日納入期限分）から 徴収し、納入するよう連絡済みです。		
新 し い 勤 務 先 (特別徴収義務者)	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規			法人番号		担 当 者 連 絡 先	所 属		受給者番号	納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要
	所 在 地	〒			氏 名							
	フリガナ				電 話							
	氏名又は名称				内線 ()							

2. 一括徴収の場合						左記の一括徴収した税額は、 月分（翌月10日納入期限分）で 納入します。	
理 由	右から 番号を 記入	1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため				徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)
						月 日	円

3. 普通徴収の場合							※市町村記入欄
理 由	右から 番号を 記入	1. 異動が12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため					

ご注意
1 「給与支払者（特別徴収義務者）」欄中の「宛名番号」欄には、この届出書に記載した給与所得者について、その特別徴収税額の
2 通知書に記載された宛名番号を記載してください。
※印の欄は、記載しないでください。